

令和4年4月1日から、入館料が改正されます。

| | 大人 (12歳以上) | | 小人 (4歳以上12歳未満) |
|----------------------------|---------------|--------|-------------------|
| | 一般 | 村民等(※) | - |
| 入館料 | 700円 | 500円 | 300円 |
| 回数券(6枚) | 3,500円 | 2,500円 | 1,500円 |
| 障がい者手帳 をお持ちの方 及び介助の方 | 300円 | 300円 | 300円 |

※「村民等」とは、村内居住者、村内事業所勤務者のほか関川村ふるさと応援寄附金を4月1日から翌年3月31日までの間に3万円以上寄附した日から1年以内にある方をいう。

料金改正に伴い、令和4年3月31日までに販売する一般の方の回数券は、令和4年4月1日以降のご利用に際し、1枚あたり200円の追加料金が必要になります。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。